

各位

平成 26 年 5 月 23 日

放射線取扱主任者 佐々木 慎一

## 機構長の指定する放射線発生装置の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、ERL 開発棟に設置される下記装置の使用願いを受け、同装置について、主任者検査を行い、標識、自動運転表示等の放射線安全設備を確認し、平成 26 年 5 月 23 日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名：電子顕微鏡用 100kV 光陰極電子銃

使用場所：ERL 開発棟 ERL 準備室 1

放射線発生装置責任者：山本 将博

放射線担当者：芳賀 開一

放射線区域責任者：松村 宏

放射線区域副責任者：三浦 太一

放射線業務担当者：穂積 憲一

性能等：透過型電子顕微鏡，最大印加電圧 102.5 kV，最大電流 10  $\mu$  A

以上

---

配布先

：機構長

：(素核研) 所長，副所長

：(物構研) 所長，副所長

：(加速器) 施設長，総主幹，各主幹

：(共通) 施設長，各センター長，管理室員，TNS

：安全衛生推進室